住宅省エネラベル適合性評価（住宅事業建築主基準に係る適合証交付）サービス　申請要項（ポータル申請）　＜戸建住宅のみ＞

こちらの申請要領は、ハウスプラスポータルサイトを利用した申請による場合です。
ポータルサイトの利用には別途お申し込みが必要です。（ホームページをご確認ください）

	申請者　様	HOUSEPLUS

申請

申請受付～適合証発行までには、約２週間掛かります。余裕を持ってご申請ください。

○ポータルサイトの詳しい利用方法については、別途マニュアルをご参照ください。（マニュアル参照には、ポータルサイトの利用申し込みが必要です）

○申請に必要な図書はホームページの『申請図書一覧』で確認ください。

○申請ボタンを押さないと受付ができません。ポータルサイトのステータスが「申請中」となったことをご確認ください。

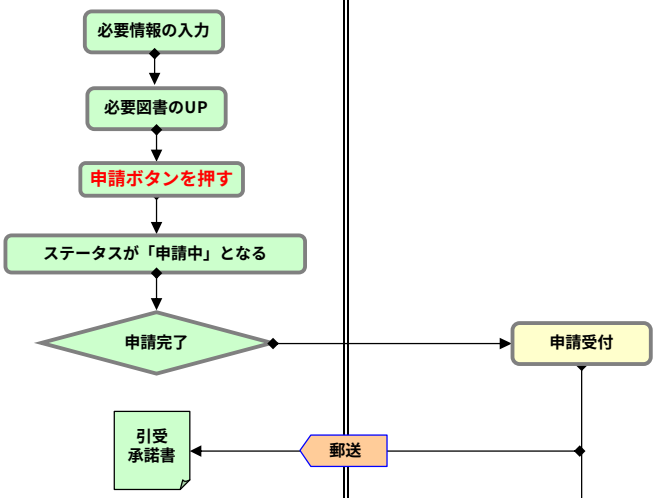

原本発送

住宅事業建築主基準に係る適合証交付申請書　原本を送付

郵送 → 住宅事業建築主基準に係る適合証交付申請書受領

ポータルサイトの「申請情報」に入力をしていただき、「印刷」ボタンを押すと技術的審査依頼書が印刷できます。印刷した『住宅事業建築主基準に係る適合証交付申請書』に捺印済のものを、右上に受付番号を記入のうえ郵送または宅配にて送付願います。

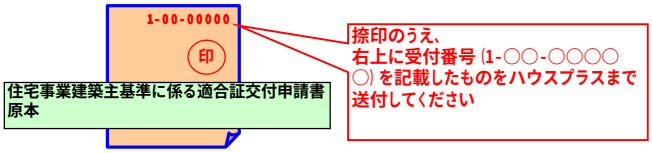

≪住宅事業建築主基準に係る適合証交付申請書 原本　送付先≫
〒108-0014　東京都港区芝５－３３－７ 徳栄ビル本館４階
ハウスプラス住宅保証株式会社　技術管理部
「住宅省エネラベル適合性評価サービス」宛て
TEL:03-5962-3800　FAX:03-5427-3190

注）（原本）のご提出がないと住宅省エネラベルの適合証を発行できません
注）審査後に（原本）の訂正が発生する場合があります。その際はハウスプラスの指示に従い対応をお願いいたします。

審査

○受付完了後、当社評価員が図面審査を開始します。審査の過程で申請内容に質疑が生じた場合、ポータルサイトに質疑書（エクセル）をアップします。

○質疑に関する担当者の方には、質疑対応をいただき、ポータルサイトにて質疑回答書（エクセル）と、必要に応じて図面等の訂正もしくは差替えを行っていただきます。

○ご回答をいただくまでの間、審査業務は中断しますので、ご回答はお早めにお願いします。また、ご回答いただきました内容は改めて審査を行いますが、この際に再度質疑が生じる場合もございますので予めご了承ください。

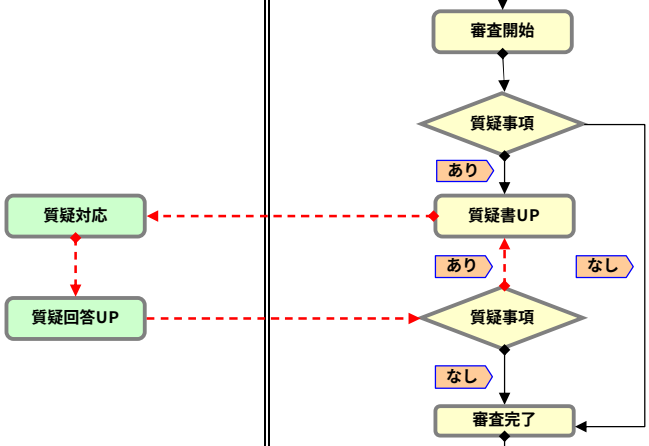

発行

『住宅事業建築主基準に係る適合証』は「申込書」にてご指定いただいた送付先へお送りいたします。

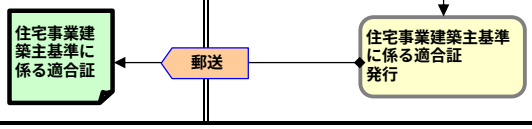

All Rights Reserved Copyrightsc ハウスプラス住宅保証株式会社 2011　ＨＰ住-227-1（Ver.20110815）